

SAGA

市報 さが

平成13年 **7** 月15日号/No.802

CONTENTS

- | | | | |
|-----|---------------|----|-------------------------|
| 2・5 | 特集
教育委員会特集 | 10 | 国民年金
ここが知りたいQ&A |
| 6・7 | 第30回栄の国まつり | 11 | 子育て応援隊が行く |
| 8 | 佐賀市民体育大会 | 17 | 情報公開制度の運用状況
をお知らせします |
| 9 | 参議院議員通常選挙 | 20 | 佐賀史歴史探検 |



— わーい、夏だ、プールだ、夏休み! —

(写真～北川副小学校3年生の皆さん)



市報さがは再生紙を使用しています。

新学習指導要領による

平成14年度から

教育課程がスタート

なぜだろう？
知りたいな
やってみたいな



△勸興小学校の取り組み

6年生は、佐賀の七賢人について、ゆかりの地を訪ねたり、副読本やインターネットを使って調べたりします。

△城東中学校の取り組み

2年生は、「地域に出て、自分の視野を広げよう」をテーマに職場体験を行い、自分の進路について考えます。

平成14年度からすべての小・中学校で新学習指導要領による教育課程がスタートします。

その中でも、「総合的な学習の時間」が新しく取り入れられ、小学校で週3時間、中学校で週2～3時間の学習を行います。

学習内容や方法としては、学校や地域の実情に応じて、たとえば環境、福祉、国際理解、情報などについて地域の方々の協力を得ながら、調査、探求活動などを行っていきます。

子どもたち一人ひとりが、先生や地域の方々の指導や支援を得ながら、自分の問題（なぜだろう？ 知りたいな やってみたいな）を、自分の考えた方法で調べていき、解決していく学習です。

佐賀市教育委員会でも、「特色ある開かれた学校づくり推進事業」をとおり、各学校の「総合的な学習の時間」の取り組みを積極的に支援していきます。



△新栄小学校の取り組み

6年生は、「できる人が、できるとき、できることを」の合言葉で、地域のボランティアの方々と共に、いろいろなボランティア活動に取り組んでいます。

●人間は、生きている間、
ずっと「学びの旅」を続けます。

学びとは、自分の生活を支えてくれる周り（学校、友達、家庭や地域など）の「ひと・もの・こと」と自分が関わり合う中で、何かを学んで身につけていくことです。

子どもたちが、毎日学校で先生と一緒に学習している国語や算数などは、大変大切なものですが、どちらかというと知識・技能の習得が中心です。しかし、充実した「学びの旅」を続けていくためには、それだけでは不十分です。

自分で学び、自分で考え判断し、よりよく問題を解決する能力が必要です。この能力を育成するために導入されるのが「総合的な学習の時間」なのです。

●「総合的な学習の時間」のねらい

- ①自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- ②学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

これが総合学習のねらいです。このことから「学び学習」といってよいと思います。また、「生き方学習」でもあります。すなわち、課題を自らで設定して、課題を自らの力で解決していこうとする力をつけることが最大のねらいなのです。



△西与賀小学校の取り組み

5年生は、地域の方の協力で、稲作に挑戦しています。子どもたちは、土と触れ合い、今後の成長に胸ふくらませています。

◎問い合わせ 学校教育課 ☎ 24・3151 内線 423

「子どもたちの
かけがえのない命を
学校・家庭・地域で
守りましょう！」



今回の大阪教育大学附属池田小学校の事件は、外部から乱入した男に児童が襲われるという、学校だけではふせぎようがない困難な事件であり、多くの児童が犠牲に遭われ亡くなられたことに對し、心から哀悼の意を表します。各学校とも今回の事件を深刻に受け止め、幼稚園、学校における幼児児童生徒の安全確保および学校などの安全管理の方策などについて、次のような対応をしております。保護者の皆様や地域の方々にもご協力をお願いします。

【各学校での取り組み】

- ①校内巡視体制を強化します。
- ②児童生徒の危機意識の啓発を図ります。
- ③来校者への声かけを徹底します。
- ④校区内の関係機関などとの連携強化を図ります。

【保護者の皆様や地域の方々へのお願い】

- ①来校される際は、事務室へ声をかけてください。
- ②来校された場合、名札の着用や事務室での受け付けをお願いすることがありますので、ご協力ください。
- ③ご家庭でも、危険防止について家族で話し合う機会を持っていただけだと思います。
- ④自治会をはじめ、校区内の各種団体などや警察と、より一層の連携に努めておりますので、お気づきのことがあれば情報の提供をお願いします。

佐賀市教育委員会

教育長

迎 巖

時代はーT（情報通信技術） 教育委員会がお手伝いします！

※今年度は、体の不自由な方や高齢の方のために、城南中学校の1階クラブハウス(バリアフリー)においても開催しています。(定員3人)

児童生徒と住民との交流の場として学校施設を開放し、生涯教育の推進を求める市民のニーズにこたえるため、昨年好評を博しました「市民*かんたん・ネット・セミナー」を今年度も引き続き開催しています。



▲おつ、なかなか面白いぞ！



▲バリアフリーだから楽々！

気軽に
参加してね！



▲受付はこちらです！

※城南中学校での第1回目の申し込みには、定員（32人）の4倍以上のご応募をいただきました。

《「市民*かんたん・ネット・セミナー」今後の予定》

- ◎城南中会場（毎週土曜日） ①9月 8日～29日②10月 6日～27日③11月 17日～12月 8日
◎鍋島中会場（毎日） ①8月 7日～10日② 8月 20日～24日（21日を除く）
③8月 28日～31日④12月 25日～28日

※学校以外でもIT講習を実施しています。(次ページ参照)

募集については、随時、市報でお知らせしますので、お見逃しのないように！

◎問い合わせ 教育総務課 ☎ 24・3151 内線 416

頑張っています！ JT(junior・teacher)



「JTに参加して」

城南中学校三年 津村 晃成くん

僕は、このJTに参加してとてもよかったです。僕は、「分かりません」と言った人の所にすぐに行って教えなくてはいけません。その時に、自分も分からないことができてきて、先生に助けてもらったりしました。

自分は、教える側なのに、教えきれないこともできて、少し不安になりました。でも、自分が知っていることを教えたあとになる「ありがとう」という言葉を聞くうちに、不安がなくなり、自信がついてきました。

今では、教えていくうちに、皆さんにいろいろなことを教えてもらっていることにも気が付きました。これからも、いろいろ教えていきたいと思っています。



「JTに参加して」

城南中学校三年 廣松 匠くん

僕は、「市民*かんたん・ネット・セミナー」のJTに参加して、いろいろなことを学びました。日ごろ教えてもらっている僕たちが、今度は教える側になって、最初はちゃんと教えられるか不安でした。

しかし、教えていくうちに、皆さんがみるみる上達していくのが分かり、なおかつ自分のレベルも上達し、一人でいろいろなことができるようになりました。またJTに参加して、自分の身に付けたものを、皆さんに教えていきたいです。



▲「市民*かんたん・ネット・セミナー」では、JT(junior・teacher)もお手伝いしています。

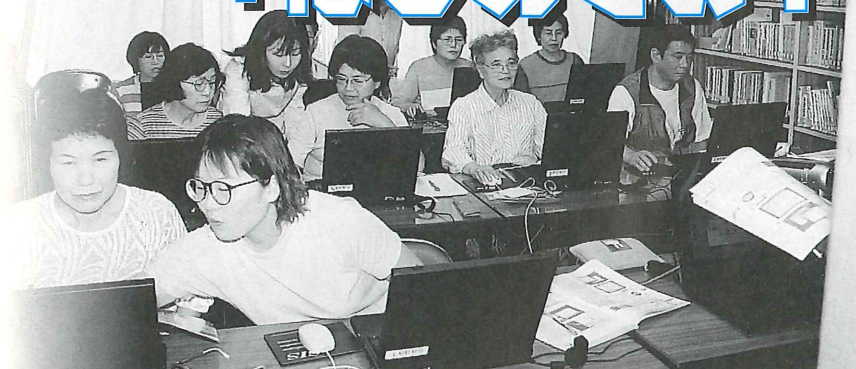
大好評

佐賀市情報通信技術基礎技能講習

「はじめてのIT講座」

《公民館など社会教育施設での開催》

- ・期間 5月14日～12月21日
 - ・受講可能人数 1,270人
- ※第1期、第2期の申し込み受け付けは終了しました。第3期(9月17日(月)～28日(金))の申し込み方法については、市報9月15日号でお知らせします。



皆さん。パソコンは目の前にある機械で、インターネットはこーんなになっているんですよー。

はい。こっちを見てくださいねー。



これはね。マウスの矢印をここに合わせて、左ボタンを押すんですよ。



電源ボタンは、しっかり押して、と。



「はじめてのIT講座」

まだ受講していない！ 公民館の抽選からもれてしまった！

ご安心ください

9月からは民間施設でも開催します。約5千人が受講できます。
詳しくは8月1日発行の「IT講習特集号」をご覧ください。

《民間施設での開催》

- ・期間 9月1日～12月28日
- ・受講可能人数 5,310人
- ・申込受付期間 8月1日(水)から該当する講座の初日の2週間前まで
- ・申し込み先 佐賀市教育委員会生涯学習課IT講習係 ☎40・9595(直通)



「はじめてのIT講座」に関するお問い合わせは、生涯学習課IT講習係 ☎40・9595までどうぞ

夏だ！まつりだ！きてみん祭！

8月4日(土)・5日(日)開催
第30回栄の国まつり

イベント参加者 大募集！



■前夜祭(4日)

名士劇、ものまね、佐賀仁○
加などイベント満載。

入場料 1,000円

場所 佐賀市民会館

◎問い合わせ ☎090・2501・8559 (永田)

■唐人町おまつり広場(4、5日)

サガン鳥栖イベント(サイン会/写真)・ハングライダー体験・氷の彫刻・ストリートバスケット・人形劇など、楽しいイベント満載です。

◎問い合わせ ☎25・8156

■きてみん祭ビックパレード(5日)

グループ、企業、自治会、婦人会、個人で振るってご参加ください。

仮装してのパレード大歓迎、シンボルロードでおおいにアピールしてください。

◎申し込み・問い合わせ

パレード 商工会議所

☎24・5155 (大木)

・子供みこし

佐賀市役所 生涯学習課

☎24・3151内線432

・大人みこし 佐賀青年会議所

☎32・1565 (渋谷)

FAX 30・6964

■総おどり(5日)

グループ、企業、自治会、婦人会で振るってご参加ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀観光協会

☎31・2837 (池亀)

《踊り講習会予定日》

対象校区は全市です

7月17日(木) 14時～15時30分

(メイトプラザ)

7月23日(月) 19時～20時30分

(メイトプラザ)

※曲目・佐賀はよかとこ(サンバ風・葉がくれ盆唄・栄の国から

■ダンスパフォーマンス(4日)

踊り大好き人間募集(1団体3名から10名程度)

・締め切り 7月25日

◎申し込み・問い合わせ

佐賀青年会議所

☎32・1565 (渋谷)

FAX 30・6964

■子ども太鼓大集合(4日)

◎問い合わせ

☎32・1565 (渋谷)

FAX 30・6964

■ゆかたファッションショー(4日)

自慢のゆかたで栄の国まつりに参加してみませんか

・締め切り 7月25日

◎申し込み・問い合わせ

■カブト虫相撲大会(4日)

トーナメント方式で競技を行います。

※カブト虫は主催者で準備し、競技終了後、参加者にプレゼントします。

・受付 当日会場で16時40分からは行います。

◎問い合わせ 佐賀中央郵便局

総務課 ☎24・3540

■ちびっこカラオケ大会(4日)

小学生以下を対象にちびっこカラオケ大会を開催します。

・申し込み方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・学校名・学年・保護者名・電話番号・歌う曲名を記入してください。

◎問い合わせ・申し込み

佐賀中央郵便局 総務課(松原二丁目1-35) ☎24・3540

佐賀青年会議所

☎32・1565 (渋谷)

FAX 30・6964



夏だ! 祭だ! 踊り隊 募集!!

あなたも くまもと「火の国まつり」で踊ってみませんか。

佐賀市まつり交流会では、くまもと「火の国まつり」のパレードで踊っていただく方を募集しています。

火の国「くまもと」で、佐賀のPRをしてみませんか。元気に踊っていただく方をお待ちしています。

事前に、踊り講習会を予定していますので、奮ってご応募ください。

- ・期日 8月12日(日)
- ・行程(予定) 佐賀市役所発(9:00)～熊本市着(着替え、昼食)～見学、おどり講習会、夕食～総おどり(おてもやん・サンバおてもやん)～佐賀市役所着(23:00)
- ・募集人員 30名(定員になり次第締め切ります)
- ・参加費 1,000円(昼食代、保険料を含む)
- ・衣装 浴衣と帯は、こちらで準備します。(足袋と草履およびその他の着付けに必要なものは各自準備)
- ・募集締切 7月27日(金) 電話でお申し込みください。
- ・申し込み先 佐賀観光協会 ☎31・2837

NBC銀天カラオケのど自慢、マルチDEビンゴなど楽しいイ

■銀天夜市(4日)

佐賀青年会議所
☎32・1565(渋谷)
FAX30・6964

フットサル大会
◎申し込み・問い合わせ
☎40・0555
FAX40・0505

■エスプラッツ通りおまつり広場(4、5日)

ベント満載。
◎問い合わせ ☎29・7181
FAX29・7182
※出場者が集まらない場合はイベントを中止させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

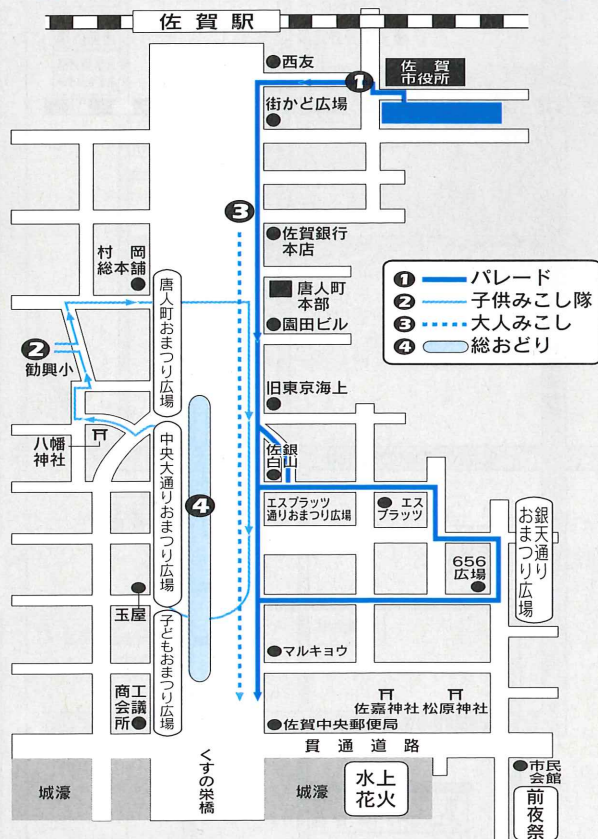
栄の国まつり イベントマップ

8月4日(土)

イベント名	会場	時間	イベント内容説明
前夜祭	佐賀市民会館	16:00～21:15	名士劇、さが仁○加でまつりを盛り上げます。入場料1000円
子どもおまつり広場	中央大通り	17:00～21:00	カブト虫相撲、子どもカラオケ大会など子どものためのイベントを企画。
ピア・ヒヤガーデン	中央大通り	17:00～22:00	おまつり広場で冷たい飲み物をどうぞ。
子どもおどり	中央大通り	17:00～21:00	子どもたちの元気なおどりがステージいっぱいに繰り広げられます。
ゆかたファッションショー	中央大通り	18:00～19:00	自慢のゆかたで栄の国まつりに参加しよう。
子ども太鼓大集合	中央大通り	19:00～21:00	子ども太鼓全国大会県予選会。
早飲み大会	中央大通り	19:30～20:30	飛び込み出場ありの早飲みイベント。
唐人町おまつり広場	唐人町商店街	17:00～22:30	ハングライダー体験試乗、氷の彫刻、サガン鳥栖イベント、露店、ふわふわ等楽しいイベント満載。
銀天通りおまつり広場	プラザ656 銀天通り	18:30～21:00	NBC銀天カラオケのど自慢、ビンゴゲームなど。
エスプラッツ通りおまつり広場	白山駐車場	11:00～19:00	フットサル大会(予定)
水上花火大会	県庁北堀	21:15～21:45	打ち上げ花火

8月5日(日)

イベント名	会場	時間	イベント内容説明
きてみん祭ビッグパレード	市役所～マルキョウ	14:30～18:00	仮装パレード、子どもみこし、大人みこし。
唐人町おまつり広場	唐人町商店街	18:00～22:30	人形劇、ふわふわ、ふーせんプール、サガン鳥栖イベント、露店など楽しいイベント満載。
エスプラッツ通りおまつり広場	白山駐車場	11:00～20:00	フットサル大会(予定)
総おどり	中央大通り	19:00～21:30	佐賀はよかとこサンバ風はがくれ盆唄、栄の国から



※諸事情により、スケジュールが変更になることがあります。
※問い合わせは、ハローダイヤルさが☎25・8600
※ホームページ <http://www.city.saga.saga.jp> (観光・産業・文化情報をご覧ください)
※まつり期間中は混雑が予想されますので公共交通機関をご利用ください。

第54回

佐賀市民体育大会

総合開会式は、7月15日(日) 9:30～
表彰・閉会式は、7月22日(日) 17:30～

佐賀勤労者体育センター
佐賀勤労者体育センター

第54回佐賀市民体育大会が7月15日(日)から市内各会場で開催されます。(開会式は、同日、佐賀勤労者体育センター)

市内最大のイベントとして、毎年白熱したドラマが展開されています。校区の代表として頑張る選手の皆さんに、熱い声援をお願いします。

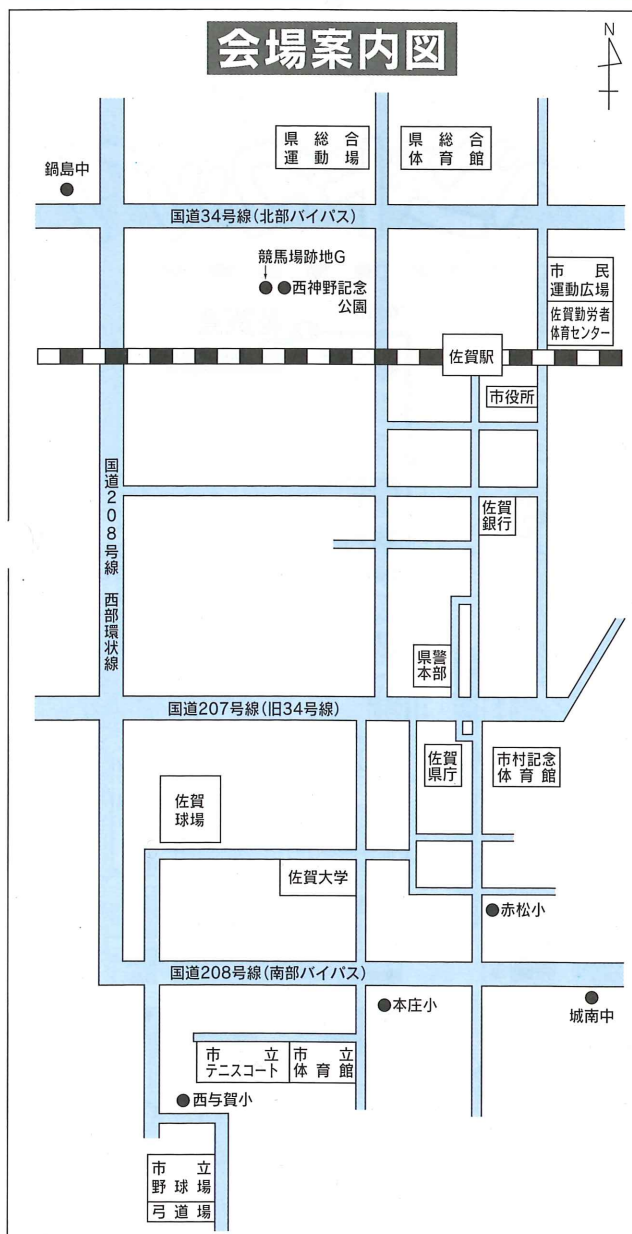
《問い合わせ》

教育委員会市民スポーツ課

☎24・3151 内線425～6

(財)佐賀市体育協会 ☎33・2255

会場案内図



(18 競技・24 種別)

種 目	種 別	期 日	会 場
1 陸上競技	一般男子	7/22	県総合運動場陸上競技場
	一般女子		
2 バレーボール	一般男子	7/15	県総合体育館 (大・小)
	一般女子		
3 ソフトテニス	一般男女壮年混成	7/15	市立テニスコート (※雨天…7/22)
4 卓球	一般男女混成	7/15	市立体育館
5 軟式野球	一般男子A	7/15 20 22	15日…佐賀球場、市立野球場 20日…佐賀球場、市立野球場 22日…市立野球場
	一般男子B		
6 ソフトボール	一般男子A	7/15 20 22	県総合運動場補助競技場 第2補助競技場
	一般男子B		
7 剣道	一般男子	7/15	県総合体育館剣道場
8 柔道	一般男子	7/15	県総合体育館柔道場
9 バスケットボール	一般男子	7/22	市村記念体育館
	一般女子		
10 相撲	一般男子	7/22	県総合体育館相撲場
11 バドミントン	一般男子	7/22	佐賀勤労者体育センター
	一般女子		
12 ゲートボール	60歳以上男女	7/15	競馬場跡地グラウンド (※雨天…7/20)
13 サッカー	一般男子	7/15	県総合運動場 (競技場 北面)
14 弓道	一般男女混成	7/20	市立弓道場
15 水泳	一般男子	7/15	鍋島中学校プール
	一般女子		
16 グラウンドゴルフ	一般男女	7/22	競馬場跡地グラウンド、西神野記念公園 (※雨天…7/29)
17 ミニバレーボール	女子	7/22	赤松小学校体育館
18 ミニテニス	一般男女混成	7/20	佐賀市立体育館

(オープン競技 5 競技)

種 目	種 別	期 日	会 場
1 ゴルフ	一般	6/17	フジカントリークラブ、北山カントリー倶楽部
2 クレー	一般	7/15	県射撃研修センター(大和町)
3 テニス	一般男子	7/22	県総合運動場庭球場 (※雨天…7/29(日) 市立テニスコート))
	壮年男子		
	一般女子		
4 軟式野球	一般男子B	8/5	佐賀球場
5 スキー	市民対象	1/26・27	天山ハイランドビレッジ スキー場

参议院議員通常選挙のお知らせ

投票日

7月29日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



あなたの大切な1票をムダにしないで！

必ず投票に行きましょう！

◆投票できる人は

昭和56年7月30日までに生まれた人で、平成13年4月11日までに佐賀市に転入届出をし、引き続き7月11日まで居住している人です。

なお、平成13年4月12日以降他市町村から佐賀市に転入届出をされた人は、前住所地の選挙管理委員会へおたずねください。

◆投票所へ出かける前に入場券を確かめて

投票所入場券は7月10日から郵送しています。投票にお出かけの時は、忘れずにお持ちください。

入場券に記載されている投票所があなたの投票所です。その投票所以外では投票できません。また、家族の入場券を間違えてお持ちになる人もいらっしゃいます。投票所へお出掛けになる前に、もう一度ご自分の入場券を確認してください。

◆代理投票、点字投票

身体が不自由なため、自分で投票用紙に記入できない人は、投票所の係員に申し出てくださ

い。

目の不自由な人で、点字ができる人は、点字投票ができます。

点字器は、投票所に用意していますので、係員に申し出てくだ

◆不在者投票のできる病院・施設

次の病院、施設または他市町村の指定病院などに入院(入所)されている人は、そこで投票できます。

なお、不在者投票の手続きは、早めにしてください。

(指定病院)

佐賀県立病院好生館、佐賀社会保険病院、諸隈病院、国立佐賀病院、小野病院、至誠会病院、合瀬病院、上村病院、藤川病院、副島病院、佐賀整肢学園こども発達医療センター、内田記念病院、境野病院、佐賀リハビリテーション病院、佐賀医科大学医学部附属病院、清友病院、神野病院、ライフエイド、みどりの園、きりん、エバーグリーン、福岡病院

(指定老人ホーム)

佐賀向陽園、桂寿苑、晴寿園、つばみ荘、扇寿荘
(身体障害者施設)
長光園、佐賀整肢学園・オークス

◆開票所は

市村記念体育館

開票は午後9時15分から行います。参観される人は、2階席で静かにご覧ください。

◆不在者投票

投票日に仕事や旅行など、何らかの事情で、また、身体が不自由なため歩行が困難で、投票日に投票所に行くことができないと見込まれる人は、不在者投票をすることが出来ます。この場合、入場券が届いていればお持ちください。

不在者投票の手続きは、不在者投票所備え付けの「不在者投票請求書兼宣誓書」に住所・氏名等を記入し、不在者投票を行う理由に○を付けていただきます。不在者投票は7月12日(木)28日(土)の午前8時30分～午後8時の間、市役所1階市民ホールでできます。

◆重度の身体障害のある人は郵便投票のご利用を

身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、移動機能障害で1級と2級、心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう障害で1級と3級の人は、自宅で投票用紙に記載し、佐賀市選

挙管理委員会へ郵送する「郵便投票」の制度を利用することができます。

この制度をご利用いただくためには、あらかじめ申請書に自分で署名し、身体障害者手帳を添えて市選挙管理委員会へ「郵便投票証明書」の交付を受けておくことが必要です。

投票日の4日前(7月25日)までに市選挙管理委員会へ「投票用紙等」の交付の請求をしてください。

◆市外に旅行中・滞在中の人は

郵便などで「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入の上、佐賀市選挙管理委員会に投票用紙などの請求をすれば、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。手続きに日数がかかりますので、早めの手続きをしてください。

◎問い合わせ 選挙管理委員会
☎ 24・3151 内線452



国民年金

じいじが知りたい！Q&A

国民年金に関する皆さんのご理解をより一層深めていただくために、今回、Q & A 形式により、さまざまな質問にお答えします。

Q 国民年金保険料はどのように納めるの？

国民年金には20歳から60歳に

なるまで加入し、市役所から送られてくる「国民年金保険料納付通知書」で納めることになります。

平成13年度の保険料は、月額13,300円です。

納め忘れを防ぐため、口座振替による金融機関からの自動引き落としが便利です。

Q 国民年金保険料を納めないとななるの？

65歳になったときから老齢基礎年金を受けるためには、原則として最低25年の保険料納付期間（免除期間などを含みます）が必要で、納めていない場合は、減額されるばかりか受給権が得られなくなる場合もあります。

Q 25年納めればよいなら35歳から納めたいのですが、大丈夫ですか？

国民年金には、障害基礎年金や、遺族基礎年金といった年金もあります。これらは保険料を納めていなければ受けることができます。また、35歳から納めはじめると途中何らかの事情で納めるのが困難になる場合もあるかもしれません。年金の制度をよく理解して納めるようにしてください。

Q 保険料を納めていなかった分をこれから納めたいときはどうするの？

未納の分の保険料は2年を過ぎると納めることができなくなります。2年以内の分は分割でも納付できます。また、免除を受けていた期間の保険料は、10年間さかのぼって納めることができますので、早めに相談をしてください。

Q 今から60歳になるまで納めても25年に満たないときはどうするの？

合算できる期間や、納められる未納の分が存在する場合もあります。また、60歳から任意加入をして納める方法もありますので、あきらめず早めに相談をしてください。

Q 保険料を納められないときはどうするの？

保険料の支払いが困難とみなされた場合は、申請により免除が受けられます。免除を受けると年金を受ける権利は保障されますが、その期間の年金額は納めた場合の1/3になります。学生の方にも学生納付特例制度があります。（この場合、期間保証はありませんが、年金額には反映されません）申請は毎年度行わなければなりません。印鑑、年金手帳、学生の方は、加えて学生証もしくは在学証明書を添えて市役所まで手続きにきてください。

◎問い合わせ・相談 保険年金課 国民年金室 ☎24・3151 内線 336

出産費の貸付事業を始めました！

佐賀市国民健康保険では出産費について、出産後に申請をしていただくと出産育児一時金として30万円を世帯主の方に支給していますが、出産育児一時金が支給されるまでの間、下記の要領にて出産に係る費用の一部を無利子で貸し付けます。

・貸し付け対象者

次の要件のいずれかを満たす佐賀市の国民健康保険加入者が属する世帯の世帯主の方

- ① 出産予定日まで1カ月以内の方
- ② 妊娠4カ月以上の方で、医療機関に一時的な支払いが必要になった方



・貸し付け限度額

24万円（出産育児一時金の8割）まで

・申請方法

保険年金課7番窓口で申請書に必要事項を記入してください。その際、国民健康保険被保険者証、世帯主の印鑑、母子手帳が必要です。（ただし、②に該当される方については、さらに医療機関が発行した請求書が必要です）

・償還方法

出産育児一時金支給時に一括償還（貸し付け額を差し引いて出産育児一時金を支給します）

◎問い合わせ 保険年金課給付係 ☎24・3151 内線 333



子育て応援隊が行く

佐賀市では、現在子育て応援隊（母子保健推進員）が活動しています。子育てに頑張っているお母さんやお父さんたちを訪問して育児情報を提供したり、相談相手になったりと子育てをサポートしてくれる、力強い味方です。

「子育て応援隊」も、育児に頑張っている皆さんや赤ちゃんとお会いすることで、赤ちゃんの笑顔に感動したり、心をいやされたりとたくさんの元気をもらっています。

応援隊は皆さんと同じ地域で暮らす仲間です。お気軽に声をかけてくださいね。

◆子育て応援隊の活動内容

①乳児訪問

市から依頼された名簿に基づき、第1子（おおむね3～4カ月児）の訪問を行います。訪問時は離乳食のパンフレットなど子育てに関する情報や案内を持参し、子育ての相談もお受けします。

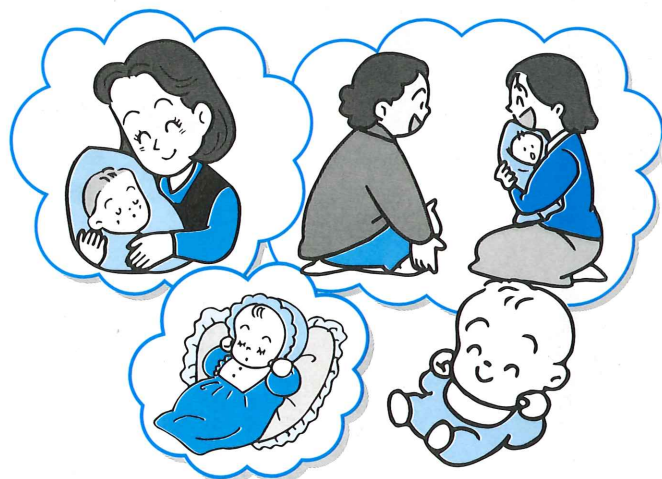
②1歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診

健診の未受診者に健診案内の訪問を行っています。市の健診では、内科医師・歯科医師の診察のほか、3歳6カ月健診では耳鼻科医師の診察・視力検査・聴覚検査などもあります。保健婦・栄養士・歯科衛生士による個別相談や歯磨きの個別指導などもありますので、ぜひ健診を受けてくださいね。

③母子保健事業の案内や協力

④地域での子育てサークルや子育てサロンなどへの支援・協力

⑤研修会・報告会への参加など



◎問い合わせ 健康づくり課（ほほえみ館内）
母子保健係 ☎30・0100

《平成13年度 子育て応援隊名簿》

校 区	氏 名	校 区	氏 名	校 区	氏 名
兵 庫	荒 木	嘉 瀬	永 淵	日 新	大 島
	合 屋		南 里		山 口
循 誘	辻	鍋 島	古 川	本 庄	門 谷
	小 柳		中 島		谷 口
高木瀬	鶴 田	開 成	深 川	勸 興	徳 久
	松 隈		中 島		佐 藤
若 楠	真名子	北川副	野 瀬	神 野	鶴 丸
	打 越		村 上		柳 原
久保泉	細 川	赤 松	田 中		植 松
	田 中		森 永		梶 原
金 立	蒲 原	巨 勢	寺 崎		八 木
	小 寺		村 岡		
新 栄	泉	蓮 池	村 岡		
	大 塚		牟 田		

子育て応援隊の活動を始めて

若楠校区 細川 紀子さん

私には、上に双子の男の子、下に4歳違いの男の子計3人の子どもがいます。上の子の時は双子ということもあって見ず知らずの方に「頑張ってるね」とよく声をかけられました。子どもはほめて育てようといいますが、大人だってほめられればいくつになってもうれしいものです。今ではもっぱら「うわあー男の子3人大変ねー」ですが・・・

4月から活動を始めたばかりなので、まだまだ説明も不十分で申し訳ないと思いますが、かわいい赤ちゃんの笑顔と、頑張って子育てをしているお母さんの姿に励まされて活動をしています。

子育てのいろんな考え方の中で、子どもは地域でたくさんの大人の視点で見ることが一番大切だと思います。私も子どもを持つ親として、皆さんと一緒に楽しみながら、このお手伝いを続けていきたいと思っています。



リサちゃんのリサイクルレポート



～がんばれ、ごみ処理アドバイザーさん～

ています。

佐賀市には多くの事業所があり、全部を訪問して調査するというのはとても大変な仕事です。しかし、ごみ処理アドバイザーさんのおかげで、事業所の皆さんのごみの分別やリサイクルに対する意識が高くなってきています。

それに、ごみ処理アドバイザーさんの活躍もあって、急増していた事業系の燃えるごみの量が減っています。

いろいろな面で活躍されているごみ処理アドバイザーさん、これからも体につけて頑張ってくださいね。

◆ごみ処理アドバイザーさんの活躍

今回は4月15日号のごみポリスさんに引き続き、佐賀市のごみ減量のために頑張る陰のヒーロー第2弾、事業系廃棄物分別指導員（ごみ処理アドバイザー）さんを紹介します。

6人のごみ処理アドバイザーさんは、佐賀市の全部の事業所を訪問し、ごみの出し方を調査しながら、ごみが分別されて適正に処理されているかの指導および古紙類などの資源化・ごみの減量などに関する助言を行っています。



梶原さん 実松さん 福山さん
角さん 内川さん 福岡さん

◆ごみ処理アドバイザーさんからひと言

「私たちは1日に10件ほどの事業所を回って調査および指導を行っています。小さい事業所

のなかには事業所としての認識がなく、家庭のごみと同じだと考えているところもあり、なかなか納得してもらえないこともあります。

また、大きい事業所では、従業員の全員がごみの分別について理解しているとはいえないところもあります。まだまだ課題が多いですね。

しかし、最近では事業所の方の環境に対する意識も高くなってきています。私たちが訪問する事業所のほとんどの皆さんが、協力的な対応をしてくれます。私たちもその姿勢に応えることができるよう、調査だけでなく事業所の声を市に届けていきたいですね」

◆環境を守るために

佐賀市では事業所の方には、「きちんと処理、できるだけ少ない、リサイクルできるモノづくり」をキーワードにごみ減量への理解を深めてもらっています。

快適な環境を守るため、事業者、市民、佐賀市が一致協力して、ごみ減量・資源化に取り組むことが大切ですね。

◎問い合わせ

環境課ごみ対策推進室
☎24・3151内線313

人権百話

心豊かな人権文化の
息づくまちをめざして

No.1

人権教育のための国連10年「佐賀市行動計画」においては、同和問題をはじめとしたいろいろな人権問題の解決に向けて一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをめざしています。今回は生活に深く関わっています「迷信と六曜（大安、仏滅など）」について考えてみましょう。

迷信と六曜を乗り越えて

現在私たちの身の回りには「生活習慣」や「社会のしきたり・ならわし」などがあります。たしかに古くから言い伝えられている中にはすばらしい生活の知恵や社会的ルールとして残し伝えていくべきものもたくさんあります。

しかし、科学的根拠がないにもかかわらず、数々の迷信や六曜にこだわる生活や生き方が「同和問題」「女性差別問題」をはじめとするさまざまな差別や偏見の温床のひとつとなつてその解決を遅らせています。

「迷信」とは、何の根拠や理由もないことを周りの状況や雰囲気から勝手に決めつけて、科学的説明をしないままに信じていることとであり、「六曜」についても同じことで「日」そのものには「良い日、悪い日」はないはずです。

私たちは日常生活の中で「道理」に合わない言い伝えや、迷信・世間体にとらわれることなく、また、それらを他の人々に押しつけるようなことは厳に慎まなければなりません。

私たちの身の回りには迷信や六曜に対して、「みんながしているから」「昔からいわれていることだから」と何の疑問も持たず、また信じ込んでしまうことの中に、差別につながる感情や意識が潜んでいるのではないのでしょうか。

心豊かな人権文化の息づくまちづくりを目指すためにも今一度、私たちの「生活習慣」や「社会のしきたり・ならわし」と言われる習慣を考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

◎問い合わせ

人権・同和对策課 ☎24・3151内線398

簡易焼却炉は 使用できなくなります!

～ちょっとまって買い替えは～

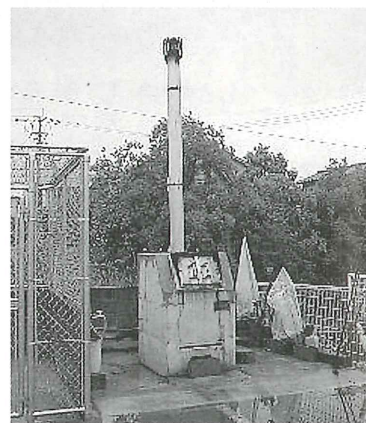
環境省令により、平成14年12月1日から廃棄物焼却設備の構造が厳しく規制され、簡易焼却炉は使用できなくなります。

◆どんな焼却炉なら使えるの?

14年12月以降も引き続き焼却炉を使用するためには、

- ・ 燃焼室において発生するガスの温度が800℃以上の状態で廃棄物を焼却できること。
 - ・ 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができること。
 - ・ 燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。
 - ・ 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること。
- などの構造が必要です。

これらの条件を満たすごみ焼却炉を設置するには多額の費用が必要になります。実質的に簡易焼却炉が禁止されるとお考えください。



こんな立派な焼却炉も使えません。

◆燃やさず有効利用

これに先立って、野外焼却が平成13年4月から禁止されています(祭事、麦焼きなど一部の例外を除く)。また、市民意識も臭いや健康被害など、煙に対して敏感になりました。これからごみは安易に焼却せず、できる限り有効利用しましょう。

※野外焼却とは、壊れた焼却炉、ドラム缶、地面でそのまま燃やすなど適正な焼却炉を用いない焼却のことです。

- ・ 空き箱・紙くず…くしゃくしゃになったものも整えて資源物ゴミとして出してください。
- ・ ティッシュくず…フライパンなどの汚れを拭いて燃えるゴミとして出してください。
- ・ 庭木ごみ…堆肥化、養生材、コンポストの生ごみの水分調整材などに利用ください。



蓮池婦人会の方のチップパー(碎木機)を使った
たい肥づくりの様子です。
チップパーは庭木ごみの有効利用に大変便利です。
(写真のものは約3万円でした。)

こんな問い合わせがありました。

Q1 空き箱の扱いがめんどうで庭先で燃やしていたのですが、これからどうしたらいいですか?

A 資源として立派に再生されます。少々めんどうかもしれませんが、資源物ゴミとして出してください。

Q2 剪定くずなどの庭木ごみの処分に困っています。どうしたらいいですか?

A 堆肥などとして有効利用をお願いします。諸々の事情で堆肥化などが困難な場合は、40cm×30cm程度にしばり指定の燃えるごみの袋を添付して指定日にお出しください。〈直接清掃センターにお持込みいただいても結構です。(200kgにつき400円)〉

Q3 使わないことにした焼却用のドラム缶を廃棄したいのですがどうしたらいいですか?

A ご家庭でお使いになっている焼却炉は、壊れているものも、ドラム缶も無料で回収します。市役所5階環境課までお越しください。

この他、「朝のすがすがしい空気が台無し」「洗濯物が臭い」「子どもがぜん息なのに」などの苦情も多く寄せられています。規制外のものも焼却を自粛し、無用のトラブルは避けましょう。

佐賀市としては

- ・ 法が遵守されるよう、野外焼却の禁止、来年からの簡易焼却炉の禁止等啓発を続けます。
- ・ 規制を受けないごみ焼却についても自粛をお願いします。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎24・3151内線312

ウォーターレタス 異常繁殖

川の生態系が危ない！

ウォーターレタス(ポタンウキウサ)を
フリークなどに捨てるのはやめましょう！

心なごむ水辺の景色が、あまり手間もかけず家のなかで楽しめるウォーターガーデン。浮遊植物であるウォーターレタスを浮かべるとその浄化力により、いつも澄みわたった水空間が演出されます。

しかし、ウォーターレタス(ポタンウキウサ)が、川やクリー

クに放置されると、そのさまざまな生命力により異常繁殖を繰り返します。

この数年、佐賀市内のクリークで異常発生しました。

このウキウサは本来、日本国内には存在せず、外国から輸入されたものが何らかの理由で市内のクリークに入り、繁殖したものだと思われまます。

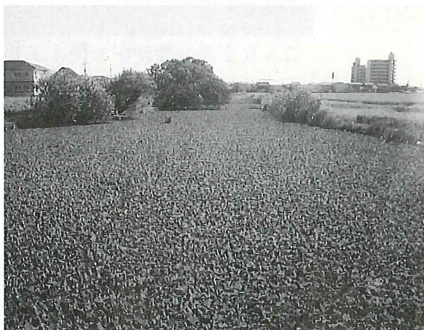
河川課では除去に取り組みましたが、その生命力のため、再び発生することも予想されます。

ご家庭で栽培された後、不要になったウォーターレタスは決して、川やクリークに捨てることはせず、必ず燃えるゴミとして出してください。

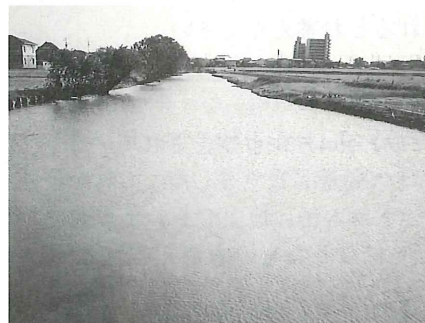
また、ご近所の川やクリークで、もし発見されたら河川課までご連絡ください。

◎問い合わせ 河川課

☎ 24・3151 内線374



〈ポタンウキウサ繁殖後〉



〈発生前〉

高齢者要望等実態調査にご協力をお願いします。

佐賀市では、今後の介護保険や高齢者保健福祉を検討するために、平成13年8月から10月までの期間に高齢者の皆さんを対象にした実態調査を行います。

調査は、対象の方のお宅に調査員が訪問し、暮らしの状況や介護、保健、福祉についてのさまざまな質問をします。

安心して暮らせる地域づくりのために、皆さんのご協力をお願いします。

《高齢者実態調査の概要》

○目的 介護保険事業計画および
高齢者保健福祉計画策定のための
基礎データの集積。

○調査実施期間 8月から10月まで

○調査対象者 8月1日現在で佐賀市に在住の方のうち

①介護保険施設入所者

②①以外の要介護(要支援)認定を受けられている方

③①、②以外の65歳以上の方のうちから無作為抽出で選ばれた方

◎問い合わせ 社会福祉課 ☎ 24・3151 内線386



夏の交通安全県民運動



○期間 7月21日(土) から31
日(火) までの11日間
○スローガン 「広めよう 高
めよう 交通マナー」
○運動の重点

①子どもと高齢者の交通事故
防止

②シートベルト、チャイルド
シートの着用の徹底

③飲酒・暴走運転の追放

【ドライバーの皆さんへ】

最近、高齢者の方が車にはね

られる事故が多発しています。
皆さんの思いやりが大きな事
故を防ぎます。

気配り運転に努め、高齢者を
交通事故から守りましょう。

【暴走族の追放にご協力を】

不正改造車の隠匿や暴走族の
集会など、暴走行為の前兆を目
撃された場合は、すぐに警察へ
通報をお願いします。

◎連絡先 110番または
佐賀警察署 ☎ 30・1911

ISO14001認証取得に向けて 推進組織の体制が決まりました。

佐賀市では、ISO14001の認証取得に全課を上げて取り組んでいます。5月末に環境監査チームを除く職員が役割が下の図のように決まりました。

ISO14001環境マネジメントシステムについては、過去3回市報に掲載しましたが、簡単に言うと、佐賀市役所が行っている事務事業が環境にどんな影響を与えているかをよく考えて、環境保全の計画（環境方針）をつくり、実行し、評価し、そして見直しをするための仕組み（システム）をつくり上げることです。

4月12日にISO14001認証取得に取り組むことを表明する「キックオフ宣言」を行い、これまで幹部職員の先進企業視察、システム構築に向けて重要な役割を果たす環境管理実行責任者（各課長）、環境管理推進員（係員）に対しての研修、一般職員の初任者セミナーなどを行いました。

職員の関心もにわかに高まってきました。基礎セミナーには

800人を超える受講者がありました。

また、5月上旬からは、「環境影響評価」を行っています。環境影響評価とは佐賀市役所が地域・地球環境に対して悪い影響を及ぼしているもの（電気・紙の消費など）、良い影響を与えているもの（緑化・水質浄化の推進など）をすべて洗い出す作業です。

現在、評価表を集約中ですが、佐賀市が環境に影響を及ぼしている要因は相当数になると思われます。

今後、この中で特に環境に大きな影響を及ぼしている要因を抽出し、著しい環境側面として登録することになります。そして、環境管理統括者（市長）がこれらの著しい環境側面を考慮して、佐賀市が向かうべき方向を示す環境方針を決め、これに基づき、それぞれの部局で環境負荷を抑えるための計画と環境保全を推進するための実行計画（プログラム）を作っていくことになります。



環境マネジメントシステムの認証取得は、佐賀市が地域や地球の環境にやさしい自治体となるためのスタートであり、取得後は、継続的な環境保全に本格的に取り組むことになります。

◎問い合わせ

環境課ISO推進室
☎ 24・3151 内線316

ISO推進体制

環境管理統括者（市長）

環境管理副統括者

環境監査責任者

環境管理委員会

環境管理責任者

環境管理事務局

内部環境監査チーム (課長・係長 30人)

総務部

12

産業部

5

建設部

7

環境下水道部

3

保健福祉部

6

各種委員会

5

教育委員会

6

交通局

2

水道局

6

ガス局

4

部門別環境管理責任者
(部局長) 10人

環境管理実行責任者
(課長) 56人

環境管理推進員55人

部局名の下の数値は、所管する課の数です。

平成13年11月12日(予定)から 鍋島町大字八戸の一部の地区で 住居表示を実施します。

平成13年11月12日(予定)から鍋島町大字八戸の一部の地区で、住居表示の実施による町名の変更を行います。

実施区域は、右図のとおりで、新しく「新栄東一～四丁目」「新栄西一～二丁目」の6町が誕生します。

これは、住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)によって実施するもので、佐賀市では平成11年11月実施の光三丁目地区に続き、今回で第27次の住居表示整備事業になります。

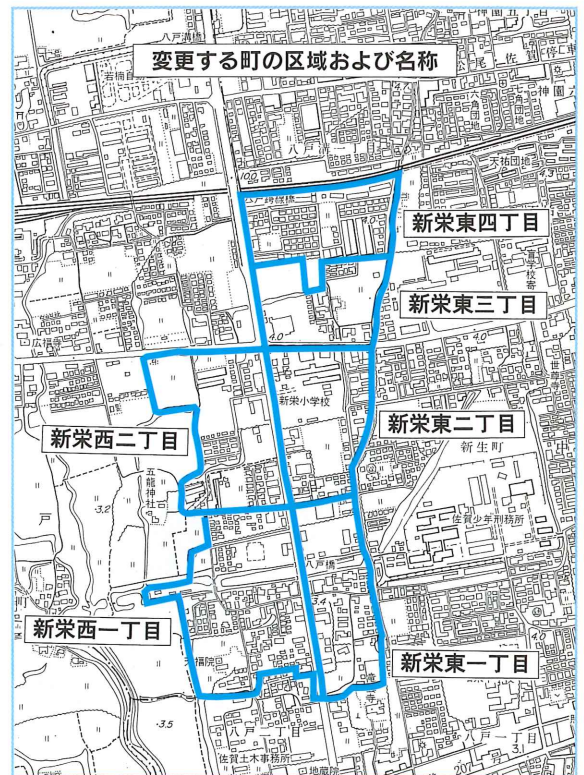
【関係地区内の皆さんへ】

これからのスケジュールとしましては、7月下旬から実態調査(世帯主および建物の出入口調査など)を実施します。その際には、身分証明書を携帯した調査員が調査を行いますので、該当する地区の皆さんのご協力をお願いします。

そして、9月から10月にかけて順次、関係地区内の全世帯へ、住所変更を知り合いの方に連絡するための通信事務用はがき(無料)と一緒に、住居番号の「決定通知書」をお届けし、新しい住所をお知らせすることになります。

法人および自営業などの方で、営業用の封筒、伝票およびパンフレットなどの増刷の予定がありましたら、新住所のお知らせ時期が9月から10月になることを考慮していただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ 総務課庶務係 ☎24・3151 内線152



くらしと人権 咲かせよう人権の花

「夢を語った子どもたち」

今から20年前の月曜日の朝、A中学校は異様な雰囲気につつまれていました。運動場専用トイレの建物の外壁全面にスプレーで大きな落書きがされていたのです。

学校の対応は、生徒たちと一緒に壁を塗り替えたいという田村先生の提案を受け、全生徒からボランティアを募集して作業を行うことになりました。

多数の応募者があり、なかでもどうしても参加したいという、日ごろはつっぱっていると見られていた生徒たちと生徒会代表として生徒会長を加えた10人で、昼休みと放課後を利用して作業を行いました。先生たちは授業の空き時間に壁塗りに参加しました。

最初は不慣れな手つきで取りかかった生徒たちでしたが、すぐに要領をおぼえ、塗らなくてもよい壁までも塗り直す熱心さで、夕方には、外壁がレンガ色のしゃれたトイレに生まれ変わりました。

夕日に照らされたレンガ色の美しい建物を見ながら、生徒と先生たちは石段にすわり、いつまでも話をしました。

生徒たちは、先生に自分たちの思いを話し、先生たちからも教員という仕事を選ぶきっかけとなった出来事などを聞きました。不思議なことに、誰もが、落書きをしたのが誰なのかを話題にしなかったのです。

卒業式の日、壁を塗り直した生徒たちの連名で、野球が好きな田村先生に一本のバットと手紙が贈られました。手紙には、生徒一人ひとりの将来の夢が書いてありました。

そして、20年が過ぎました。この時の生徒たちの多くは、学校に通う子どもたちのお父さん、お母さんになりました。

将来は建築の仕事をしたいと書いた山本さんは、今、建物の内装の仕事をしています。調理人になりたいと書いた平川さんも寿司屋で働いているとか。

今は取り壊されたあのトイレの跡地を見ると、夢を書いた生徒たちは今、自分の子どもたちに、夢を持つことの大切さやよろこびを話しているのではないかなあと思うこのごろです。

※ 文中の名前は仮名です

平成12年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします

佐賀市では、市政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を実現するため、平成12年度から情報公開制度を実施しています。

今回、平成12年度における佐賀市の情報公開制度の運用状況をまとめましたのでお知らせします。

1 各実施機関の公文書の公開に関する実施状況

(1)実施機関別の公開請求などの件数

実施機関		公開請求		公開申出		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	5	58	3	14	8	72
	産業部	2	10	7	117	9	127
	建設部	1	2	7	15	8	17
	民生部	0	0	1	0	1	0
	保健福祉部	0	0	2	3	2	3
	出納室	0	0	0	0	0	0
議会		1	16	2	96	3	112
教育委員会		2	10	0	0	2	10
選挙管理委員会		2	2	0	0	2	2
監査委員		0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0
公営企業 管理者	水道局	0	0	0	0	0	0
	ガス局	0	0	0	0	0	0
	交通局	0	0	0	0	0	0
計		13	98	22	245	35	343

注)「公開請求」の対象となる公文書は、条例の施行日(平成12年4月1日)以後に作成され、又は取得された公文書であり、「公開申出」の対象となる公文書は、条例の施行日前に作成され、または取得された公文書です。

(2)公文書の公開、部分公開および非公開決定の状況

ア 実施機関別の公開請求などの処理状況(単位:件)

実施機関		公開請求 等の件数	処理状況			
			公開	部分公開	非公開	取下げ
市　　長	総務部	8	2	6	0	0
	産業部	9	2	6	0	1
	建設部	8	4	1	1	2
	民生部	1	0	0	1	0
	保健福祉部	2	1	1	0	0
	出納室	0	0	0	0	0
議会		3	0	3	0	0
教育委員会		2	0	2	0	0
選挙管理委員会		2	2	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0
公　　営 企　　業 管　理　者	水道局	0	0	0	0	0
	ガス局	0	0	0	0	0
	交通局	0	0	0	0	0
計		35	11	19	2	3

イ 部分公開および非公開の決定理由別内訳(単位:件)

区分	部分公開および非公開決定件数	決定理由							
		法令秘密情報	個人に関する情報	法人等に関する情報	公共の安全等に関する情報	意思形成過程に関する情報	事務事業に関する情報	公文書の存否に関する情報	公文書不存在
部分公開	19	0	15	8	2	1	3	0	1
非公開	2	0	0	1	0	0	0	0	1

注) 部分公開および非公開の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

(3)不服申立の件数およびその処理状況

不服申立はありませんでした。

(4)行政資料コーナー利用状況

利用者数(人)			写しの交付枚数(枚)		
行政資料閲覧者数	公開請求・申出者数	計	行政資料	公文書	計
408	30	438	1,308	1,950	3,258

2 各審議会などの公開状況

実施機関別の会議の開催および公開状況(単位:回)

実施機関		公開の対象となる 会議	開催した 会議	公開、非公開の別			傍聴者 延人数
				公	開	部分公開	
市 長	総務部	20	14	12	0	2	25
	産業部	8	2	2	0	0	0
	建設部	10	9	7	1	1	0
	民生部	5	2	2	0	0	0
	保健福祉部	9	9	7	0	2	1
	出納室	0	0	0	0	0	0
議会		0	0	0	0	0	0
教育委員会		123	42	25	4	13	60
選挙管理委員会		2	4	0	0	4	0
監査委員		0	0	0	0	0	0
農業委員会		3	6	6	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	水道局	0	0	0	0	0	0
	ガス局	0	0	0	0	0	0
	交通局	0	0	0	0	0	0
計		180	88	61	5	22	86

注) 公開の対象となる会議は、規程第2条に規定する審議会などの会議で、規程の施行日(平成13年1月1日)以後に開催されたものです。

情報公開制度では、佐賀市が管理する公文書について、閲覧や写しの交付を請求(申出)できます。

市の公文書の閲覧を請求したい方は、市役所1階西側の情報公開係・行政資料コーナーへおいでください。所定の請求書を提出していただきます。

請求書を受理してから、原則として15日以内に公開・非公開の決定をします。

公開の場合は、閲覧の日時などを、非公開の場合は、その理由をお知らせします。閲覧は無料で、写しの交付の場合、1枚(片面)につき10円のコピー代が必要です。

また、情報公開係・行政資料コーナーは、市が発行している刊行物をはじめ、市政に関する行政資料、パンフレットなどをそろえ、市民が自由に利用できる場所となっておりますので、お気軽にご利用ください。

コーナーに設置しているパソコンでは、市のホームページの閲覧ができるほか、市議会会議録の検索システムも利用できます。

◎問い合わせ

情報公開係
☎ 24・3151 内線731

佐賀市職員採用試験

試験区分	年齢資格	採用予定人員
一般事務A	昭和49年4月2日から 昭和55年4月1日までに生まれた者	若干名
保健婦(士)	昭和49年4月2日から 昭和59年4月1日までに生まれた者	
土木	昭和46年4月2日から 昭和59年4月1日までに生まれた者	1~2名程度
保育士	昭和49年4月2日から 昭和59年4月1日までに生まれた者	

※保健婦(士)、保育士については、国籍を問いません。
※採用予定人員は変更になることがあります。

◇受付期間(土・日は除く)
8月1日(水)~20日(月)

◇第1次試験 9月16日(日)

◇受験手続き

「採用試験申込書」にて申し込んでください。「採用試験申込書」と「試験案内」は市民相談室(1階)と人事課(7階)に備えています。

郵送を希望される方は封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形外角型2号/A4サイズ



が入る大きさ)を同封し、人事課へお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所人事課 ☎24・3151内線

122・123

佐賀地区広域市町村圏組合

職員採用試験案内

◇試験区分 消防

◇採用予定人員 3名程度

◇受験資格

昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者

◇受付期間(土・日は除く)

8月1日(水)~20日(月)

◇第1次試験 9月16日(日)

◇受験手続き

「受験申込票」にて申し込んでください。

※「受験申込票」と「採用試験案内」は、佐賀地区広域市町村圏組合総務課、佐賀広域消防局、多久消防署、北部消防署、小城消防署に備えています。

郵送を希望される方は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形外角形2号/A4サイズが入る大きさ)を同封してください。



◇申し込み先

〒849-10915

佐賀市兵庫町大字藤木1006-11「ほほえみ館」3階 佐賀地区広域市町村圏組合総務課

◎問い合わせ

佐賀地区広域市町村圏組合

総務課 ☎36・9431

提言箱にいただいた皆さんからの ご質問にお答えします

(提言)

歩道・自転車道の対策について

歩道、自転車道が悪いので何らかの対策をお願いします。例えば、嘉瀬川河畔の自転車道など、舗装されていますが激しく振動して、いやな気持ちになります。市内各所に通りにくいところがたくさんあり、車道を通れば事故につながる恐れもあります。

また、道路工事が多く、ガス管などの埋設工事もありますが、もつと通る人のことを考える必要があると思います。佐賀市を住みやすくするために、足元が肝心かと思っています。

(回答)

当市は、平成10年度に建設省(現国土交通省)から「自転車利用環境整備モデル都市」の指定を受け、環境面への配慮と交通渋滞の緩和、自動車と自転車の事故増加に対する対策の一つとして、自転車利用への取り組みをはじめたところです。

しかしながら、自転車利用者を対象にしたアンケートの結果をみても、今回のご指摘にもあったように、「歩道が狭い」「凹凸がある」「歩道が未整備」「夜間、照明が暗い」などの現状に対する意見が多数寄せられており、残念ながら、自転車の通行しやすい環境はまだ確保されていないというのが実情です。

そこで、その対応策として、自転車利用に関する環境整備基本計画に沿って、今年度はより具体的に、整備を要する路線の優先順位を定め、併せて駐輪場の整備など、事業を前提とした実施計画を策定します。

これにより、今後計画的に自転車を利用しやすい環境を整えていくこととなりますが、ご指摘の嘉瀬川河畔の佐賀環状自転車道をはじめ、国・県管理の自転車道(自転車通行レーン含む)につきましても、連続している道路網(自転車のネットワーク)というつながりから、今後、関係機関とも十分調整を図ってまいります。

(道路課扱い)



No.20

環境モニター通信

NO.9

「人とトンボ」



横尾敬子さん(開成)

トンボの季節です。先日、トンボについていろいろな話を聞く機会に恵まれました。

トンボと子どもはよく似合う風景です。また、大人の気持ちも勇気づけ、癒してくれる、赤とんぼの歌がそれです。

阪神・淡路大震災のときにガレキの下で苦しんでいる夫婦が赤とんぼを歌いながら耐えて21時間後に救出された話、また砂川闘争であわや衝突という寸前に赤とんぼの歌が流れたら衝突が回避されたという話にもびっくりしました。

メロディーとともにトンボのもつかわいらしさや優しさが愛されているからでしょう。

そのトンボが幸いに佐賀にはまだ飛び交っています。この自然を残すには、私たちに何ができるかを考え、行動することが大切ではないでしょうか。

環境モニター

各校区から1人ずつ、合計19人の方にお願ひしています。地域の環境に関する情報や意見をいただいています。

◎問い合わせ

東与賀町役場企画課内
東与賀町ふれあい町民まつり実行委員会

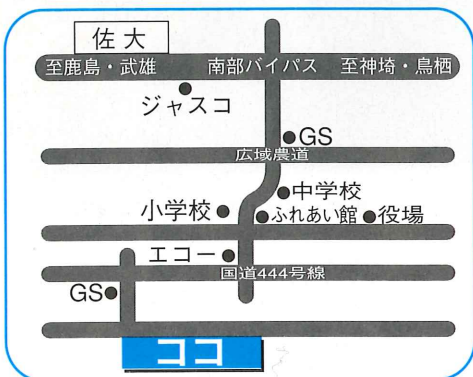
☎0952・45・1021
内線231・232

第2回よかの舞

フェスティバル

今年で4回目を迎える、東与賀町干潟まつりにおいてよかの舞フェスティバルを8月25日(土)17時(予定)から東与賀海岸いこいの広場周辺で開催します。

東与賀町のイメージにぴったりのあった、木原慶吾さんの軽快な曲「よか人!よか町!東与賀!!」にあわせて、パレード形式・舞台形式による熱きダンスパ



《食生活はバランスを》

下表は、平成11年度に厚生省が調査した食品中のダイオキシン濃度範囲・平均値(表1)と調理によるダイオキシンの減少率(表2)です。食品類ごとのダイオキシン濃度はこれまでの調査とあまり変わりませんが、今回の調査により、調理することによりダイオキシンが減少することが分かりました。

魚介類のダイオキシン濃度が高くはなっていますが、平成11年度の平均的な食品からのダイオキシンの1日摂取量は2・25 pg TEQ/kg/dayと耐容1日摂取量の半分程度です。魚介類を避けるのではなく、さまざまな食品をとるバランスの良い食生活を心がけましょう。

※pgは1兆分の1g

表1

食品分類	ダイオキシン濃度範囲(平均値) 単位 pg TEQ / g
魚介類 30種	0.003 ~ 23.093 (1.492)
肉類 7種	< 0.001 ~ 1.434 (0.191)
乳類 3種	0.014 ~ 0.853 (0.230)
卵類 4種	0.005 ~ 0.362 (0.127)
野菜 16種	< 0.001 ~ 0.239 (0.024)

表2

食品	水洗い	煮る	焼く
小松菜	-52.8%	-61.1% (水洗済)	
サバの切り身		-14.4%	-30.6%
牛肉		-39.0%	-35.3%

◎問い合わせ 環境課 ☎24・3151 内線312

《有害な影響のない量》

公害トピックス ダイオキシン(調理で濃度減少など)

ダイオキシン類は猛毒といわれますが、これは日常生活の中で摂取する量の数十万倍の量を摂取した場合の急性毒性のことであり、実際は急性毒性が生じるようなことは通常あり得ません。そこで問題になるのが、耐容1日摂取量(TDI)です。これは、ヒトが一生にわたり連日摂取し続けても健康に対する有害な影響がないと判断される1日当たりの摂取量のことです。強い毒性のダイオキシンに換算し(TEQ)、体重1kg当りで表わします。

国が定めたダイオキシン類の耐容1日摂取量(TDI) 4 pg TEQ/kg/dayは、体重50kgのヒトがダイオキシン類を毎日200 pg TEQ摂取しても健康に影響はないという意味です。

佐賀市 歴史探検

16

じっ けん ほり がわ 十間堀川

普通、お城の堀には「外堀」とか「内堀」と呼ばれるものがありますが、佐賀城の堀にはその名称がありません。また、お城の防備は「高い石垣や深い堀」というのが一般的ですが、佐賀城は平坦な土地に造営されていますので、「広い堀」に防衛機能を持たせています。それだけではなく、城の廻りには侍屋敷を配置し、その外に町家が造られ、さらにその北側に十間堀川が佐賀城の北約500メートルのところに東西方向に造られ、佐賀城の防備としました。この十間堀川がいわば佐賀城の外堀であり、佐賀城を囲む堀が内堀ということが出来ます。

十間堀川は、1間を1.81メートルとすると約18メートルです。ここが北から攻めてくる敵を食い止めるための第1の「備え」であり、川の南岸には土塁が平行して延々と築かれていました。また、十間堀川の北側には2つの寺院が築られました。清心院と天祐寺です。これは、佐賀城から見て北東と北西の「鬼門」に当たり、佐賀城を災いから護るという思想もありますが、これらの寺が描かれている江戸時代の絵図をみると、周りを堀で囲み小規模な「砦」のようにもみうけられますので、陣屋的な役割を持たせていたものとも考えられています。また、この川は、佐賀江を経由して物資運搬のための水路としても機能していました。

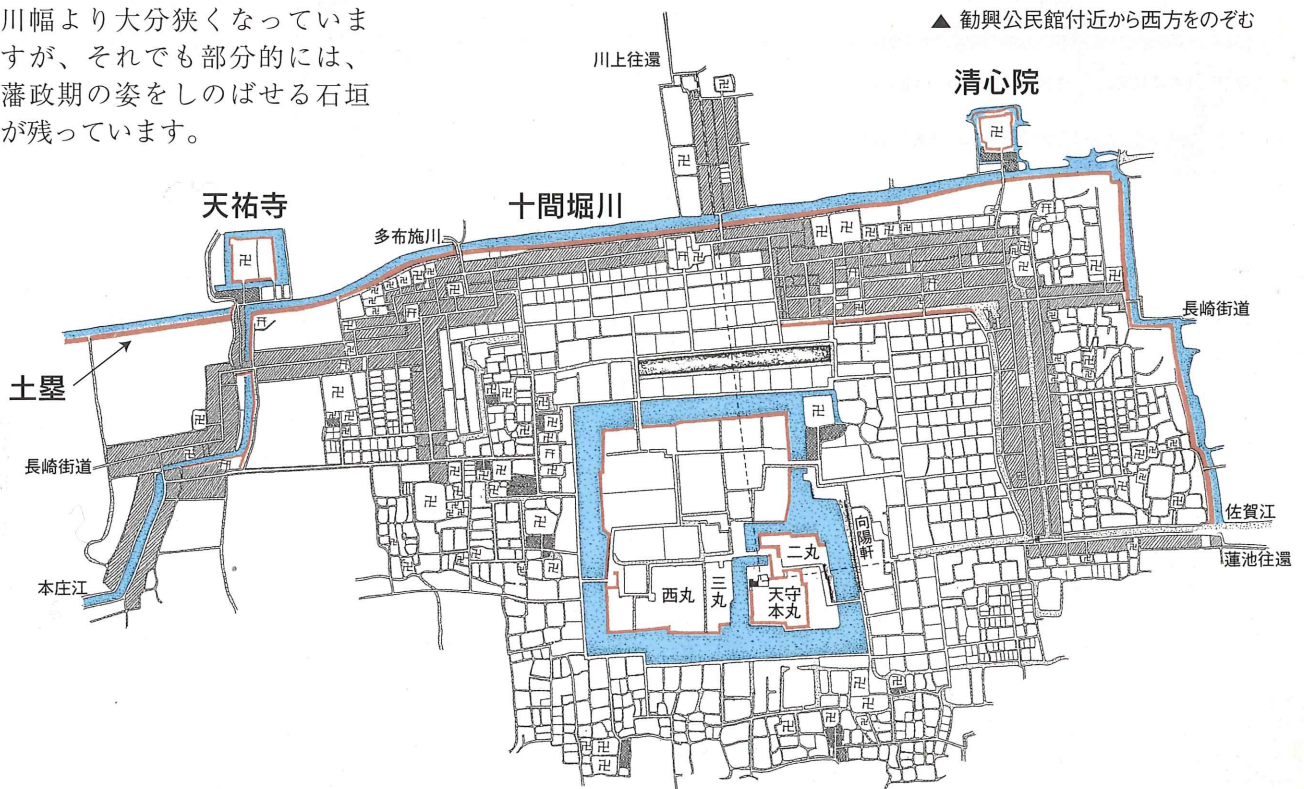
現在の十間堀川は、当初の川幅より大分狭くなっていますが、それでも部分的には、藩政期の姿をしのばせる石垣が残っています。



▲ 白山二丁目から西方をのぞむ



▲ 勸興公民館付近から西方をのぞむ



承応三年の城下町佐賀(「佐賀城廻之絵図」より)

↑佐賀城廻之絵図



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,448人 (-5)	男	78,568人 (-30)	5月31日現在の人口
世帯	63,744 (+67)	女	86,880人 (+25)	()内は前月との差